

# 令和6年度「自閉症・情緒障害特別支援学級 肢体不自由特別支援学級への 就学・転学をご希望される方へ」

◎ 自閉症・情緒障害特別支援学級は、目黒区立五本木小学校及び目黒区立目黒中央中学校に設置しています。

申込対象は、知的障害のない自閉症又は情緒障害の幼児・児童・生徒で、次のいずれかに該当する方です。

- (1) 主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である程度のものである。
- (2) 自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のものである。

なお、本区の自閉症・情緒障害特別支援学級の入級対象となる「情緒障害」としての様態は「選択性かん黙」に限らせていただきます。「選択性かん黙」の児童・生徒が安心して生活できる少人数の学びの場とするため、特に他傷行為等がある児童・生徒については、自閉症であっても対象としておりません。これにより、少人数での学校生活、学習活動ができる教育環境を確保しています。通常の学級と同様の教科等の指導に加え、コミュニケーションを中心とした困難の改善を図るために必要な知識、技能、態度、習慣を養うための自立活動に取り組むことで、進級や進学を機に通常の学級に学びの場を移していくことを目標としています。

◎ 肢体不自由特別支援学級は、目黒区立油面小学校及び目黒区立大鳥中学校（施設は油面小学校内）に設置しています。

申込対象は、次に該当する幼児・児童・生徒です。

目黒区に在住する方で、補装具によっても歩行や筆記等日常生活における基本的な動作に軽度の困難がある程度のものである。

#### 【参考：特別支援学校】

肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のものである。または前記に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のものである。

詳しくは、右記QRコードから「就学相談のしおり」をダウンロード（目黒区公式ホームページ）又は下記へご連絡をお願いします。

なお、申込締切日があります。（期日厳守） 提出書類については事前にご相談ください。

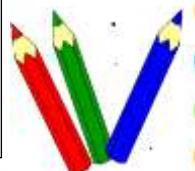
8月30日（金） 肢体不自由特別支援学級（小・中）及び  
自閉症・情緒障害特別支援学級（小学校）

9月30日（月） 自閉症・情緒障害特別支援学級（中学校）



#### 【申し込み・問い合わせ】

目黒区教育委員会事務局 教育支援課 就学相談係  
電話：5722-9305 FAX：3715-6951  
（平日：午前9時から午後5時まで）



## 【参考】令和6年度区立小・中学校の特別支援教育について

目黒区立小・中学校では、児童・生徒の自立や社会参加に向け、特別な支援を必要とする児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて下表のとおり多様な学び場を設けています。

### ◆ 小学校

	学 校	対 象	教育課程	学級名
通常の学級	全小学校		小学校の教育課程	
特別支援学級 (固定学級)	八雲小学校	知的障害	特別の教育課程	3くみ
	菅刈小学校	知的障害	特別の教育課程	あすなろ学級
	碑小学校	知的障害	特別の教育課程	4くみ
	鷹番小学校	知的障害	特別の教育課程	つくし学級
	五本木小学校	自閉症・ 情緒障害※4	小学校に準ずる 教育課程	4組
	油面小学校	肢体不自由	特別の教育課程	わかたけ学級
特別支援教室※1	全小学校※3	発達障害・ 情緒障害等	一部特別の教育課程	
通級指導学級※2	東根小学校	難聴・言語障害	一部特別の教育課程	きこえとことば の教室

五本木小学校4組（自閉症・情緒障害特別支援学級）の学級見学については、事前予約制です。詳しくは、下記担当までご連絡ください。

### ◆ 中学校

	学 校	対 象	教育課程	学級名
通常の学級	全中学校		中学校の教育課程	
特別支援学級 (固定学級)	第八中学校	知的障害	特別の教育課程	E組
	目黒中央中学校	自閉症・ 情緒障害※4	中学校に準ずる 教育課程	しいの木学級
			特別の教育課程	6組
	大鳥中学校	知的障害 肢体不自由	特別の教育課程	7組(わかたけ)
特別の教育課程				
特別支援教室※1	全中学校※3	発達障害・ 情緒障害等	一部特別の教育課程	

※1, 2, 4 いずれも知的発達に遅れのない児童・生徒が対象です。

※3 特別支援教室は、各拠点校の教員が巡回指導を行っています。

(お問い合わせ・就学相談の申込)

目黒区教育委員会事務局教育支援課

就学相談係 山崎、高尾、阿由葉、荘司、山崎久

電話 03-5722-9305 (直通)